

經濟財政諮問會議（平成27年第17回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第17回）

日 時：平成27年11月4日（水）17:18～18:21

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議（第4回）

（2）アベノミクス第二ステージに向けて

（3）経済・財政一体改革各論（文教・科学技術、IT・BPR）

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから「平成27年第17回経済財政諮問会議」を開催いたします。

金融政策、物価等に関する集中審議(第4回)

アベノミクス第二ステージに向けて

(甘利議員) 最初に1番目の議事であります、本年、第4回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」と、これに関連する2番目の議事であります、「アベノミクス第二ステージに向けて」について、併せて御議論をいただきます。

なお、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただきます。

まずは、黒田議員、日銀総裁から御説明をお願いします。

(黒田議員) それでは、私から、経済・物価の現状と先行き、および金融政策の運営状況について、簡潔に御説明させていただきたいと思っております。

資料1の1ページをご覧ください。実体経済の動向です。日本経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、企業・家計両部門において、所得から支出への前向きな循環メカニズムがしっかりと作用し続けているもとで、緩やかな回復を続けています。

上段をご覧くださいますと、左の輸出、右の生産は、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響などから、このところ横ばい圏内の動きとなっています。もっとも、中段の企業収益は、原油安や為替円安の効果もあって、明確な改善を続けており、過去最高水準となっています。こうしたもとで、企業の前向きな投資スタンスは維持されており、下段左の設備投資は、緩やかな増加基調にあります。

さらに、下段右の雇用者所得も、雇用者数の増加や賃金の改善を反映して、振れを伴いつつも、緩やかに増加しています。なお、直近の名目賃金のマイナスの部分は、統計上のサンプル要因が影響していると思われ、実勢でみた賃金は緩やかに上昇していると考えております。

2ページは、物価の動きを示したものです。上段は、生鮮食品を除く消費者物価の前年比をみたものですが、このところ0%程度で推移しています。これは、エネルギー価格の下落によるものです。生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価をみますと、着実に伸びを高めてきており、9月は前年比で+1.2%の上昇となるなど、物価の基調は、着実に改善しています。

こうした動きの背景には、企業の価格設定スタンスが、特に本年度入り後、明確に変化していることがあります。中段左は、食品や日用品などの日次や週次の物価指数ですが、本年4月以降、前年比プラス幅の拡大傾向が続いています。これは、前年度の動きとは対照的です。また、中段右は、生鮮食品を除く消費者物価の構成目数のうち、上昇した品目数の比率から下落した品目数の比率を差し引いた値ですが、明確に上昇しています。企業の価格設定スタンスには、拡がりを持続性がみられます。

こうしたもとで、予想物価上昇率は、やや長い目でみれば、全体として上昇していると

判断しています。ただ、下段のアンケート調査の指標などをみますと、一部に足もと弱含んでいるものもありますので、今後とも十分注視していきたいと考えています。

最後に3ページをご覧ください。10月30日に公表した日本銀行の経済・物価見通しです。実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、このページの下表にあるように、2015年度は+1.2%、2016年度は+1.4%、2017年度は+0.3%となっています。2015年度については、新興国経済の減速を背景とした輸出のもたつきや、天候不順の影響などによる個人消費の鈍さから、7月時点の見通しに比べて下振れています。その先は概ね不変です。

消費者物価については、2015年度は+0.1%、2016年度は+1.4%、2017年度は+1.8%となっています。7月時点の見通しと比べますと、2015年度と2016年度については、原油価格下落の影響などから下振れています。2017年度は概ね不変です。すなわち、物価の基調が着実に高まり、原油価格下落の影響が剥落するに伴って、2%に向けて上昇率を高めていくとの見方に変化はありません。2%程度に達する時期は、原油価格の動向によって左右されますが、これが現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2016年度後半頃になると予想しています。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していきます。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはありません。中国をはじめとする新興国経済の動向など、リスク要因がみられますので、十分に注視していきたいと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) なお、内閣府より、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況について、資料2として配付しております。

緊急経済対策の重点施策である、地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、2ページにございますとおり、9月末までにプレミアム付商品券等、ふるさと名物商品・旅行券等とともに、金額ベースで95%超が販売開始済みとなる等、全体として順調に執行されています。

それでは、前回の諮問会議で議論がありました、経済統計の改善について、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) ありがとうございます。資料3で御説明させていただきます。前回、麻生大臣から問題提起がございました、課題のある個別統計を見直すというのは、非常に大事でございますけれども、同時に、今回、経済統計を改善するに当たって、横串で取り組むべき課題として、2つ提起させていただきたいと思えます。

下に書いてございますけれども、第1は、回収したデータの偏りの補正でございます。共稼ぎ世帯が増えて、こうした世帯からの昼間の統計回収が困難になる一方で、高齢者など在宅の可能性が高い方からの回答が多くなるということで、消費統計を初めとして、回

収サンプルの分布に歪みが生じておりまして、現在、こうした回答分布の偏りの補正の仕方が、統計的にばらばらになっているという問題がございます。

右側でございますように、第2は、統計のサンプル替えの考え方の整理でございまして、サンプル替えで、足元の基調が変わったり、あるいは過去のデータが遡って大きく改定されたりするわけですが、サンプル替えの仕方、あるいは遡及改訂する際の過去のサンプルとの整合性の確保の仕方などによって、これも統計によってばらばらであるというのが現状でございます。

統計には、「見える化」を徹底して推進している安倍内閣におきまして、極めて重要な役割がありまして、経済社会の現状をより客観的に映し出すよう、改善を進めていただきたいと考えております。このため、統計の司令塔である統計委員会で、統計利用者のニーズ、専門的な知見を活かして検討しまして、来春までに方針を整理し、それを踏まえて、総務省あるいは作成府省において、着実に改善を進めていただきたいと思っております。

(甘利議員) 続いて、経済の現状について、事務局より説明をさせます。

(田和内閣府政策統括官) 資料4、2ページをお開きください。左上、大企業の利益は過去最高水準となっておりますが、左下、現預金等が積み増される一方で、設備投資や人件費等へのキャッシュアウトの支出は総じて低調です。

右下、業種別の現預金等に対するキャッシュアウトの比率を見たものです。最近では、自動車や医薬品、電気機器等で上昇傾向にあり、キャッシュアウトが活発化していることが伺えます。一方、化学、機械、通信、小売等では低下傾向にあります。

3ページです。左下、赤線の1人当たり名目賃金の前年比は、フルタイム、パートともに上昇しています。一方、青線の実質賃金は、最近、前年を上回って改善をしてくれています。右下、安倍内閣になって最低賃金は3回引き上げられましたが、伸び率では、平均2.1%。2015年度の経済見通し2.9%を前提とすると年平均名目成長率と同じ伸びとなっております。一方、労働分配率は低下を続けています。今後、経済のパイの拡大に見合った適正な労働分配の実現とそれによる消費喚起が重要です。

4ページです。2人以上世帯のうち、勤労世帯の消費動向を年齢・所得階層別に見たものです。左下、年齢が若いほど、他の年齢階層よりも消費性向が低いこと、高齢者については、旺盛な消費態度であることがわかります。真ん中の図。若年の年収434万円以下の所得層では、物価上昇の中で消費全体を抑制している動きが見られます。子育てへの備えなど予備的な貯蓄確保等の理由が考えられます。他方、右図、働いて可処分所得が増えている高齢世帯の消費水準は高くなっています。若年層にとっては、将来を見通せる安定的雇用の確保、継続的な賃金引上げ、正規化、子育て支援等が重要です。また、高齢者がより働きやすい環境とすることは、所得機会を拡大し、消費を喚起することにもつながります。

以上です。

(甘利議員) 続いて、新浪議員から、御説明をお願いいたします。

(新浪議員) 資料5の「強い経済・GDP 600兆円に向けて」でございます。既に議員の

方々は、皆さん読まれていると思いますので、私の思うところをお話させていただきたいと思います。

とりわけ、今までの約20年というのは、デフレということで、これは非常にノーマルではなく、異次元な話です。そういう中で、ノーマルに戻っていくのがアベノミクスである。つまり完全にデフレ脱却をしていく。ということは、それに向けて、異次元なアプローチをもっとしていかななくてはいけないのではないかと思う次第でございます。そういう意味では、政策にメディアを賑わせるような躍動感というのは、3年前、相当あった。そして、国民の皆さんは、これでデフレが脱却し、経済が良くなっていくと思い、まさにそれが実現してきたのではないかと思います。そういうことを考えますと、今は何となく、まったく感があるのではないか。今後はより600兆円に向けて実現ができるという感覚を共有できるような躍動感が、なお一層必要なのではないかと思います。

この3年間を振り返ってみますと、異次元な緩和をやられるとき、減反や農協改革、そして、観光、これも3年前はできると思っている人たちは、正直言って余りいなかったのではないか。これはまさに異次元のことをやられてきたと思います。そして、消費税率の2%引上げの先送り、これもやれると思っていた方は、余りいなかった。つまり異次元続きでずっとやってきたのです。これは異次元な経済に対して、異次元なアプローチをしてきたことの現われだと思えます。

そういった意味で、私はよく聞きます。民が賃金を決める、投資も民がやるべき、民が決める。とやかく言われたくないという方々は、経済界に結構おられます。しかし、これはノーマルな経済ではそうではありますが、20年こういう状況にあった経済は、政と官と民が一緒になってやらないと、全くもってノーマルな経済の実現、つまりデフレの脱却はできない。そして、600兆円に向けてというのは、まさにノーマル化をするということだと思います。

経済界や学会からも、600兆円なんかできないという指摘があります。これこそが、まさにデフレマインドそのものである。つまりチャレンジしないということを言っているようなことでございます。完全なデフレ脱却をするためには、今までやってきたような取組と併せて、異次元な施策を打ち出していかなくてはいけないと思えます。

最近、中国については、御案内のとおり、ダンピングともいえるインフラ輸出をしたり、いろいろなことデフレを輸出するような国になってきている。一つ目には、チープレーバーにより安い賃金で労働力を輸出しました。二つ目は、余ったものをとにかく売り込んでいます。現在の中国はこうしたデフレを蔓延させる可能性が非常に高い。一方で、いわゆるエマージングエコノミーやヨーロッパも中国頼みに色々ものを作ってしまった。これも余っており、設備はどこもみんな過剰になっている。こういう状況で、世界経済はリスクをとらない、リスクオフの状況になってきている。

こういう状況の中で、どうやって、私たちは600兆をやり遂げていくか。輸出に頼っていくことも大変重要ですが、国内経済が大変重要であり、完全にデフレ脱却をしていくため

には、国内の経済、先ほど言ったようなこと、アベノミクスは、異次元のことをやっているわけです。これを続けるために一番重要なことは、何と云っても、実質賃金を継続的に上げていくことであると思います。税金や社会保険料を差し引いた後の可処分ベースで、継続的に上がっていく。そういった意味では、民がとにかく頑張っ、継続的に賃金または年収でも良いですから上げていく。

一方、政・官のほうでは、雇用保険料、健康保険料等の引き下げについても、実質賃金を上げるために、最大限努めなければならない。そのためには、企業の社員のみならず、時限立法でも良いので、パートの方々にも配偶者控除や社会保険料の負担免除も一気に200万までやるなどして引き上げたらどうか。その財源として、必要以上に積み上がっている特別会計を使うのも一例だと思いますが、パート人口は、就労人口6,400万人の中に、何と1,000万人いるのです。ここの収入が上がるということは、即、消費につながっていく。労働力が足りないという状況があるのに、このギャップが埋まっていない。これは大変もったいないことで、先進諸国でこのようなことが起こっているのは、日本ぐらいで、他のところは、むしろ失業が多いという状況なわけです。ですから、私たちはこういったことをなくしていく。また、高齢者の方々も、パートで労働力として入っていきます。ですから、入りやすい環境を作っていくということを思い切りやる必要がある。こういうことで、主婦も高齢者も望んでパートになっている方が多いのではないのでしょうか。

ある方々は、控除の上限を上げることにより非正規雇用を増やすのではないかと云われるのです。そうではなくて、明日休めるというパートを選びたいという人たちがいるわけです。こういった人たちを消費に向けさせ、まだ仕事があるからもっとやってもらう。こういうことをやる。そのためには、いわゆる130万円の壁を初めとした規制等を、もう決まっているからだめではなくて、安倍内閣は決まったことでも、状況にあわせて、異次元にもう一度違う政策を作って、より消費、そして、収入を上げるといったこともやるという、覚悟を持ってやっていくべきではないかと思えます。

もう一つは、先ほど来申し上げているように、なかなか投資が進まない中で、官民ファンド全体をもう一度見直すべきではないか。使っている率が非常に低い官民ファンドなどを、もう整理したうえで、官がリードし、後ろに民がついて、投資をしていく。官民ファンドが水先案内人をして、その後、より一層、民に投資をしていってもらう。第六次産業などもなかなか進んでおりません。こういったことも必要ではないか。

最後にインバウンドがこれだけ増えている。国慶節が終わっても、中国からのインバウンドは増えております。これはヨーロッパに行くよりも、日本に行ったほうが安い、そして、ヨーロッパは怖い、こんな具合に、ここの両方のボトルネックの解消を進めて、旅館業法などあらゆる関連法制度を見直し、IRなどもいろいろありますが、基本施策として、民間投資を積極的に呼び込むということで、ぜひとも進めていくことではないか。

また、設備投資はビンテージが上がり過ぎております。古いものになっています。ここは徹底的にインセンティブを加えて、輸出というよりも、今の生産性の良い設備に変えて

いってもらおうためのインセンティブを、もっと激しく考えていくべきではないかと思いません。

長くなりましたが、以上でございます。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明、あるいは問題提起を踏まえまして、まずは閣僚の皆さんから、御意見、御質問をいただきたいと思えます。

総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 統計についても、御指摘をいただいておりますけれども、先般の諮問会議の後、すぐ統計局長にも指示をいたしました。基本的には、今、統計委員会が内閣府にございますので、甘利大臣の下で、経済産業省、厚生労働省、総務省が連携しながら、実体経済をより反映した統計、ここは基本なのですけれども、しっかり検討を進めさせていただきたいと思えます。

総務省では、既に幾つかの補正方法について、調査研究を進めております。できるだけ速やかに結論を出せるように、また甘利大臣の下で頑張ってもらいたいと思っております。

(甘利議員) 官房長官、どうぞ。

(菅議員) 今、新浪議員から熱弁がありましたけれども、私も600兆円へ向けて、具体的なことをきちんとした形で進めていくべきだと思っております。まさに日銀とも共有しています、2%の物価安定目標、デフレを完全に脱却させる。さらにTPP、甘利大臣の大変な努力によって、大枠を合意できました。さらに、今度の国会で、農協法だとか、電力法、これは六十何年ぶりに変えていますので、規制緩和というのは、きちんできたと思っておりますし、また、オリンピック・パラリンピック、これは過去の例を見ますと、これが決まってから、大会までの間に、GDPというのは、10%ぐらい増えているのです。さらにラグビーがあります。あるいは観光も一挙に増えています。こうしたことにしっかり対応する。また、法人税も20%台でやるとか、最低賃金を更に上げるとか、いろいろなことをやれば、可能性は極めて高いと思っております。

経済同友会の小林代表が、「GDP 600兆の目標が発表された時に、無理だということを書いてしまったが、政府の覚悟が伝わってきた。我々もしっかり覚悟を決めて臨む必要がある」ということを言っていましたので、やるべきことを一つひとつ丁寧にやっていくことが大事だと思います。

(甘利議員) 加藤一億総活躍担当大臣、どうぞ。

(加藤臨時議員) 先月の末に、第1回の一億総活躍国民会議を開催いたしました。大変様々な視点から御意見をいただき、また、諮問会議からお二人の方に参加をしていただいております。榊原議員からは、新3本の矢と豊かで活力ある国民生活、人口1億人の維持といった、経団連の目標は、まさに軌を一にするものであるという御発言がございました。

高橋議員からは、労働市場全体の改革についても進めていくべきである。また、民間議員から連名で提案をするという、運営に対する積極的な御発言もいただいたところであり

ます。

総理からは、3つの矢の目標の実現のため、11月末を目途に、「第一弾」として、緊急に実施すべき対策を一億総活躍国民会議として取りまとめる。併せて、具体的なロードマップである「ニッポン一億総活躍プラン」の基本的な考え方を整理するようという御指示をいただいているところでございます。

第1の矢である強い経済の実現については、経済財政諮問会議の果たす役割が大変大きいと認識をしております。11月末に取りまとめる緊急対策に反映できますよう、甘利大臣を中心に、必要となる施策を取りまとめていただき、ぜひ国民会議に御報告をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（甘利議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 経済統計の改善については、前回申し上げたところを採用いただいたというか、具体化していただくという話になりましたので、結構なことだと思っておりますが、迅速な統計が出てこない、これはいかがなものかと常々思っていて、今、いわゆるテレビショッピングといった通信販売だというのは、これだけの人が買って、これだけのシェアを占めているのに、今の経済統計に充分加味されていないというのは、どう考えてもおかしいと思いますので、こういったものを真剣に考えなければいけないと思います。

もう一点、躍動感というのは、新浪議員の言われるとおりですけれども、躍動感がないのは、民間でしょう。躍動感が一番ないのは、民間なのではないか。役所、国会議員がやっている割には、民間の方に躍動感がないような気がするので、ぜひよろしくお願い申し上げます。躍動感がある会社と、ない会社があります。躍動感のある会社は、設備投資を行っているし、設備投資をしている会社は、事実、大きな会社であります。そうではないところとの差が出てきているような気がします。

（甘利議員） 民間議員の皆さん、何かありますか。伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 麻生副総理がおっしゃったように、結局、民間が動かないと消費や投資は増えない。どう動かしていったら良いかということで、私はキーワードが1つあると思っていて、我々の世界で、コーディネーションの失敗という、これはデフレマインドと非常に関係があるのですけれども、要するに、賃金が上がればよくなるとみんなわかっているのです。ただ、20年間こういう状態が続いて、残念ながら、その流れになってきていない。そういう意味では、600兆円の実現は非常に大事だと思いますし、あと、大事なことは、先ほど官房長官がおっしゃったように、それをいかに具体的にみんなが意見を共有できるような方向にするか。そういう意味では、政府の役割は大きいと思います。

1つは、賃金だと思います。ベア、ボーナス、最低賃金は、600兆円を考えると、5年で2割ぐらい、年平均3%ぐらいやらないと、つじつまが合わないのです。そういう意味で、例えば最低賃金も今度は3%に向けて引上げに取り組むべきだと思いますし、今後、3%ということをして1つのターゲットにして、みんなでそれを共有する流れを作ることが大事だと思います。

それから、投資の方も、600兆円への成長のためには、それをどうやってみんなが増やしていくような関係を作ってあげるか、コーディネーションを改善するという意味です。そういう意味では、今までここでずっと議論してきた法人税は、極めて重要だと思っております。やはり平成28年度中に20%台に引き下げようという努力が必要だと思っておりますし、そのための財源をどうするのかという議論に当然なると思いますが、今後も法人税収は恐らく増収が期待できると思っておりますので、例えば多年度税収中立というように、少し踏み込んだ形の対応をそろそろ考える必要がある。

その上で、賃金の引上げとか、設備投資の拡大等、積極的にキャッシュアウトしようとする企業には、何らかの形で重点的に支援がいくようなことを考えて、ぜひみんなが600兆円にいけるような、具体感を持てるような雰囲気を作っていくことが、極めて重要だと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私からも設備投資と賃金について申し上げたいと思います。

まず設備投資関係ですけれども、私は、最近、在アジアの海外投資家30社ぐらいと意見交換を行いました。資本主義で、いわば最先端にいるヘッジファンドと意見交換をしたのですが、彼らでさえ、日本の企業がまだデフレマインドに縛られていて、かつコーポレートガバナンスが改善途中にあるということなので、賃上げや設備投資を政府が積極的に後押しすべきというのが、大多数の意見でした。私にとっても意外でした。

それから、投資減税ですけれども、これについて、法人税との絡みで申し上げたいと思いますが、新聞報道等で法人税率引下げに当たって、投資促進税制等の措置を縮減・廃止する動きがあると聞いております。2016年度に前倒しの設備投資が出て、2017年度の消費税引上げ時に設備投資が出ないというリスクは避けるべきだと思います。2020年度まで持続的に設備投資が拡大する民需主導の成長を実現する中で、600兆円経済を実現する、そういう投資税制を設計願いたいと思います。

次に賃金ですけれども、日本労働組合総連合会は2016年春闘に向けて、いわゆるベアについて、2%程度を要求水準とするとしておりますが、これは600兆円経済を実現する上では、不十分だと思います。今後の企業実態に応じた対応が必要ではありますが、マクロ的に見ると、来年度名目成長率並み、つまり3%程度の賃上げが必要だと思います。

この点で3点申し上げたいと思います。

第1に、労働分配率を下げながら、バランスのとれた形で経済成長を中期的に実現することは、困難だということ。

第2に、現状、GDPの6割を占める個人消費の活性化が不可欠であり、名目成長率程度に賃金を引き上げ、消費を喚起する必要があるということ。

第3に、最低賃金。先ほど安倍政権下で名目成長率並みに引き上げられているという話がありましたけれども、ボトムアップの観点から、引き続き、同程度の引上げが必要だということだと思います。

併せて、賃金引上げの源泉として、生産性の向上が不可欠ですから、政府においては、特に中小企業向けの生産性向上支援が重要だと思います。

最後にもう一点、所得拡大促進税制ですけれども、平成28年度以降の給与等支給額の要件が強化されます。それまでは、支払い額3%増が要件ですが、平成28年度には4%増、平成29年度には5%増が要件となります。来年度は賃金引上げの踏ん張りどころですので、来年度の賃金引上げを促進するという観点から、現行要件の期限を延長することはできないかということ、検討いただきたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 日銀総裁、どうぞ。

(黒田議員) 東京オリンピックの経済効果について、一言だけ申し上げたいと思います。

菅官房長官がおっしゃったように、これは非常に大きなプラスになるでしょう。1つは、外国人の観光客等の増加です。御承知のように、このところ、インバウンドが急速に増えていまして、2020年の2,000万人という目標は、早期に達成できるのではないかとこの勢いになっています。諸外国と比較しますと、まだまだ日本は外国人観光客の増加の余地が大きいのではないかと。東京オリンピックを見据えた観光客の誘致はもとより、地方を含めたわが国全体の観光資源の売り込みを図ることで、息の長い観光需要につなげていくことができるのではないかと考えております。

2つ目は、民間の宿泊施設あるいは交通インフラ等を含む幅広い建設投資が増加する。私どものスタッフが調べたところでは、過去のオリンピック開催国の例をみますと、建設投資は開催の年より2~3年ほど前に、大幅に増加しています。日本に当てはめると、2017年度、2018年度、2019年度頃に、建設投資が相当増えることが見込まれます。ただ、オリンピックに伴う狭い意味の建設投資は、一過性となって、その後減ってしまうおそれがありますので、規制緩和や観光客誘致など、成長力の強化の取り組みを着実に進めて、新規需要を開拓していく視点が非常に重要ではないか。この点は日本銀行とは直接関係ありませんが、菅官房長官が言われたように、GDP600兆円の実現のためにも、しっかり取り組んでいく必要があると思っております。

(甘利議員) ありがとうございます。

この件は、これまでとさせていただきます。

なお、経済統計の改善に関し、民間議員から御提言があり、総務大臣からも発言がありました。現在、統計委員会は、私が所管しておりますので、御指摘の課題について、専門的知見を活かした審議を行い、来春までに方針を整理するよう、統計委員会をお願いすることとしたいと思います。

また、統計行政所管の総務大臣及び各統計所管大臣に、統計委員会への御協力と統計改善の着実な推進をお願いいたします。

ここで、加藤大臣が退室をされ、馳大臣、島尻大臣・遠藤内閣情報通信政策監が入室いたします。ありがとうございます。

(加藤臨時議員退室)

(馳臨時議員、島尻臨時議員及び遠藤内閣情報通信政策監入室)

経済・財政一体改革各論(文教・科学技術、IT・BPR)

(甘利議員) 次に、馳、島尻両大臣及び遠藤内閣情報通信政策監にも御参加をいただき、文教・科学技術、IT・BPRについて議論をいたします。

まず高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) それでは、資料6をご覧くださいと思います。表紙をめくっていただいて2ページをご覧ください。

2ページのまず左の図ですけれども、これは教職員定数の中長期の見込みのイメージ図です。現状、こうした教職員の中長期見込みは公表されておられません。年度毎の予算の中で各年度の定数が決められているというのが実態です。教師を志望しても、教師がどれだけ採用されるかわからず、効率的・効果的な人材育成ができないと思います。採用・配置の予見可能性を高めるため、中長期見通しを年度内に策定するよう改善をお願いしたいと思います。

第2に、先生の数の妥当性ということでございます。青い折れ線は少子化で標準学級数が減少することを反映したのですが、児童数を基準にするとさらに減少します。具体的には、学校統廃合で学級数が減れば、必要となる教職員はさらに減るとというのが、オレンジ下向きの矢印でございます。教職員の確保に当たっては、目的、数、効果などに関わるエビデンスを提示するとともに、その費用対効果、これは経済面のみならず、社会面も含めての効果ですけれども、この費用対効果について、しっかり評価・分析し、効果的な人材確保を行うとともに、説明責任を果たすべきだということを申し上げたいと思います。

3ページ目をご覧くださいと思います。日本でも骨太方針で文教・科学技術分野について、「政策の効果について科学的な手法に基づき予算と成果をチェックする」ことが閣議決定されております。

左下の図はアメリカの例でけれども、例えば、連邦補助事業を受ける州政府は、学力テストを通じて学力達成目標と実績を比較・公表し、是正措置を講ずるということです。補助金の増額・減額もあります。こうした取組と比べると、我が国では政策の有効性を客観的データに基づき検証する研究が遅れています。ただ、幾つかの自治体で先行的に進み始めたとも聞いております。したがって、例えば、全国20程度の自治体でエビデンスに基づくPDCAのモデル事業を実施して、プロセスを徹底して「見える化」することを提案したいと思います。

4ページをご覧くださいと思います。左下は最近の官民の研究開発投資の対GDP比の推移です。政府の研究開発投資は、経済・財政再生計画と整合的な水準とし、民間投資を誘発・加速するものに重点化していく必要があると思います。

右下は国立大学の運営交付金のシェアですけれども、国立大学の法人導入以来、シェアがほとんど変わっておりません。まずはメリハリのある配分を通じて、各大学の改革を促していくことが重要だと思います。

以上です。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料7を使って説明させていただきたいと思います。

紙での手続が多いとか、あるいは課によって事業の仕方が異なって非効率だとか、いろいろな意味で公共サービスの歳出改革をしていかなければいけないわけですけれども、その有効な手段の一つが民間の業務プロセスの再構築の手法、いわゆるBPRでございまして、その上でITを活用することが非常に重要だと思います。

2ページの図表1にクラウド化についてのデータがありまして、今、1つでもクラウド化している自治体は550で、2020年度までには1,000にふやすことが目標とされているわけです。しかしながら、クラウド化したとしても、「少なくとも一つの基幹システムで対応した自治体」であって、クラウド化されていない業務の全容はわからない状況です。

また、目標の外にある残りの800の自治体ではなぜクラウド化が進まないのかということもより明確でなくてはならないと思いますので、IT室や総務省が中心となって、クラウド化が進まないシステムや自治体の課題を洗い出して、地方レベルでの業務改革をより大きく大胆に進めていただきたいと思いますと考えております。

図表2は、その場合の鍵となるのが専門人材の活用でして、自治体の情報システムの最高責任者であるCIOに、外部の専門家を登用するという自治体が非常に少ないというのが気になる点です。多くの場合は副知事が兼務している場合が多いと聞いておりますけれども、専門家不在の下で適切な価格がわからないまま、高い運営費を支払うことをベンダーロックというように、私も最近勉強したのですけれども、こういう形での囲い込みの問題が指摘されているようです。また、業務の標準化・簡素化も併せて進めていく必要があります。地方の現状を十分に踏まえながらも、国と地方が協力して取り組んでいただきたいと思います。国がガイドラインを示して、自治体の計画的取組を促すように、具体的な方策を年末の工程表に盛り込んでいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、馳大臣から説明をお願いします。

(馳臨時議員) 初等中等教育に関する取り組みについて説明いたします。資料8の2ページ目をご覧ください。

初中教育に関する経済・財政一体改革に向けた取組として、前回の会議でも御説明したように、1. 学校の適正規模化による教育効果の最大化、2. 「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上、3. ICTの活用等による校務の合理化・改善を進めてまいります。同時に、我が国としては、社会や子供の変化に対応する新たな学校教育を実現する必要があります。そのため、政策課題に応じて、教職員定数を始め、戦略的に政

策手段を講じてまいります。その際、我が国の厳しい財政事情に最大限配慮し、喫緊の課題対応への重点化に努め、121億円の減要求としています。また、エビデンスに基づくPDC Aサイクルを意識することは重要です。今後、教育政策の成果に関する実証研究を実施することとしております。

3ページ目をご覧ください。教員を機械的に削減すれば学校の機能は低下し、結果として安倍内閣が目指す「一億総活躍社会」や「地方創生」の実現は困難となります。教職員削減のこのような影響を無視した政策はエビデンスに基づく政策とは言えません。教育の効果は多面的であり、成果に影響する要因も様々であります。そのような教育の特質を踏まえた政策の有効性の総合的な評価を推進する必要があると考えます。

7ページ目以降をご覧ください。教員配置の効果を示したデータを幾つかお示ししておりますので、あわせて御参照ください。山口県の事例や、横浜市や千葉県の実例を出しております。

4ページ目をご覧ください。国立大学改革についてです。国立大学には、教育再生、経済再生、地方創生、科学技術イノベーションといった安倍内閣の中心的な政策において、世界最高水準の教育研究の推進やイノベーションの創出、地域の課題解決など、重要な役割を果たすことが期待されています。こうした期待に応えるため、「社会変革のエンジン」としての国立大学の改革をさらに加速させてまいります。これまで、教育再生実行会議の提言や日本再興戦略等を踏まえながら、ガバナンス改革や組織見直しなどに取り組んでまいりました。こうした機能強化をさらに加速させるべく、基盤となる運営費交付金を安定的に確保し、教育研究・社会貢献機能を拡充することで経済再生に貢献していくことが重要だと考えています。

5ページをご覧ください。来年度は法人としての第3期が開始する節目となる年です。各大学からは積極的・意欲的な提案がなされています。文部科学省も本年6月に策定した「国立大学経営力戦略」に基づき、大学改革を強力に推進していきます。具体的には、運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設し、大学の機能強化を加速させるとともに、組織の見直しや民間資金の導入、人事給与システム改革を一層促進してまいります。このように、基盤を支える運営費交付金の安定的確保と、大学の努力による収入増の両方の相互作用によって大学の機能強化を加速させていくことが重要です。

先日、地方国立大学出身である大村先生や梶田先生がノーベル賞を受賞するという嬉しいニュースがありました。学術研究、基礎研究には、特に基盤的経費を通じた継続的な財政支援が不可欠です。運営費交付金の削減と、その状況のもとで各大学の自己収入を促す方策は、イノベーションの創出等に取り組んでいる各大学の改革意欲を失わせ、我が国の成長に悪影響を与えかねません。大学の自己努力による収入の増加は、大学へのインセンティブとすることで、その機能強化の加速を後押ししてまいりたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 続いて、島尻大臣及び遠藤内閣情報通信政策監から御説明をお願いします。

(島尻臨時議員) ありがとうございます。

IT総合戦略本部におきますIT化と業務改革の取組について御説明を申し上げます。資料9をご覧ください。

1ページ目でございます。2013年6月、政府は成長戦略の柱として、情報通信技術、すなわちITを経済成長のエンジンと位置付けまして、IT総合戦略であります「世界最先端IT国家創造宣言」を策定いたしました。その上で、同月に任命された政府CIOを司令塔に、府省庁の縦割りを打破して「横串」を通すことによって、戦略の実現に取り組んでまいりました。これまでに情報システム改革や個人情報保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を推進するための法改正等について、具体的な成果を上げております。

2ページ目をご覧ください。情報システム改革におきましては、政府情報システム改革ロードマップを策定いたしまして、2012年度から2018年度までにシステム数を半減し、2021年度を目途に運用コスト3割減をするという高い目標を掲げ改革を進めております。この推進状況と成果につきましては、後ほど遠藤政府CIOからお話をいただきます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。これまでは大変難しかった国の取組と成果の地方展開を総務省と内閣官房IT総合戦略室の連携の下で推進してまいります。具体的には、現在、全国で54グループある自治体クラウド先行導入事例について効果を分析し、今後導入を検討する自治体に対し、必要な助言や情報提供を行うこと等により、自治体のITコスト3割削減と業務改革を支援してまいります。このように、各府省庁及び自治体との連携を強化し、戦略に掲げた改革を着実に実行することで歳出の効率化を果たすとともに、ITによる多様で質の高い公共サービスを国民各層に提供できる環境を整備してまいります。

それでは、遠藤政府CIOにお繋ぎいたします。

(遠藤内閣情報通信政策監) まず、同じページ、3ページ目ではありますが、後ほど述べます、国でのいろいろな効果が出たやり方を何とかして自治体へ展開をしたいと。しかし、自治体は一つひとつ別々でございますので、これをどういうふうにまとめながらいくかと。これがクラウドというのが一つあります。ただし、ここに書いてありますクラウドは、211団体が複数の団体になっていますけれども、それ以外は一つひとつクラウドなのです。そのために、別々のシステムがある。これを今、棚卸しをやっておりまして、実は、eガバメント閣僚会議というのが昨年発足して、議長が菅官房長官でありまして、高市大臣も副議長で入っておられます。そこで我々が今、棚卸しをして見てみますと、先ほどお話ありましたけれども、実は、クラウドになっても、共通化・標準化されている業務は最低2つというところから、多いところで54と、これだけバラエティーがあるのです。これを何とか整理をして、できるだけ大きく成長させていくことによって、多分、3割ぐらいは減らせると。現在、年間、全部足しますと、3,350億円の運用経費が自治体だけでかかっております。これ、3割減らすと1,000億円ぐらい出てくると、こういうことで、ちょっと時間かかるとは思いますが、総務省と一緒にやっていきたいと思っています。

その次のページをお願いいたします。私は、2年ちょっと前に政府CIOになったのですが、国の役人さんは、お客様というものの存在をほとんど認識していません。ですから、何かやっても、それがお客様にどういう効果が出るのかということほとんど見ていない。例えば、費用が減ったら、それでよしとする、あるいは電子化が進んだら、それでよしとする。要するに、本当に社会にどれだけの効果が出ているのかということについては、悪い言葉を使えば無頓着と、こういうことであります。これを何とかしようというのが、ここに書きました「IT戦略を成功に導くために」ということで、4番目の「お客様視点でのサービス提供」、そして、そのためには、現状把握を徹底的にやる。これは最近よく使われている言葉では「見える化」。私は「可視化」と言っていますけれども、それがかなりしっかりできると、BPRの着眼点が自然に見つかる。そうすると、誰でも、これならできそうだなという感じになってきて、改革が動き出すと、こういうことであります。

最後の5ページ、6ページを見開きのまま見ていただきますと、上の方が各省庁の全てのシステムが入った運用コストの状況であります。そして下は50億円以上のものの削減の見込み状況。私がここで1つだけ申し上げたいことは、右側に細い枠で囲ってあります6月時点、これと比べますと、現在、10月末時点で見たいものは、ほとんどの省庁が増えております。ということは、休みなく、時々休むと思うのですけれども、休みなく改善の活動が続いておるということであります。そして、下の方を見ていただきますと、50億円以上のものですが、これは既に30%を超えるものになりました。したがって、上のページの1,030億円というものに、また更にこれが加わって、一応、1,200億円の年間費用の削減を目指して継続的にやっておるところであります。

以上であります。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえまして、まずは閣僚から御意見、御質問があればどうぞ。

財務大臣。

(麻生議員) 最初に、文部科学省の教職員の定数の話ですけれども、私どもも財政の論理で単純に減らせという話をしているのではないということはおわかりのところだと思っております。問題は、歳入の40%を国債に頼っているということは、子供のためにという感覚的な話で子供に借金を背負わせているという話で、これは考えておかなければいけない非常に大事なところだと思っております。

それから、民間議員の方々の資料にもありますように、これは教育のエビデンスというか、結果がきちんと出てこなければいけないのであって、教育の質の向上というのは、本当に教職員が増えれば良くなるのかと。何でこんなに塾がはやるのですかと。塾に行っていれば学校に行かなくていいという人がいっぱいいる、という今の状態をおかしいと思わない教職員を抱えている間はだめですよ。間違いなく教職員をきちんとする、効率の良いものにするというのが大事なのであって、教職員よりはむしろ補助などの人の方がよっぽ

ど良くなるということはあちらこちらで証明済みですし、ティーチ・フォー・アメリカとか、今、ティーチ・フォー・ジャパンなどが少しずつはやってきていますが、ああいったような現実間違いなく今までとは違ったものが出てきているということだと思っていますので、ぜひそういった点も考えてやっていただかなければいかんのかなと思っています。

以上です。

(甘利議員) ほかに。では、文科大臣。

(馳臨時議員) 心して、今、お伺いいたしました。ただ、残念ながら、子供の数は減っているのですけれども、障害児が増えてきているというのは一つの課題だと思っていますし、発達障害児を、インクルージョン教育の観点はもちろん麻生先生御存じだと思いますけれども、子供1人当たりの数が減ったから教員の業務が減るというものでもなくて、個別の対応が現場では非常に厳しくなっているということは、それはそれで御理解いただきたいと思います。

もう一点だけ、加配のことをぜひ御理解いただきたいのは、もう4年前ですけれども、義務標準法を改正したときに、加配は現場の市区町村からの要望を受けとめて、各都道府県が調整して文科省が配慮するという、こういう仕組みに改まりました。したがって、現場は、私たちも少人数学級と言っているのではなくて、少人数教育という形で、学力の向上とか、個別の様々な事情に対応しておりますので、そういう意味での戦略的な対応をさせてほしいと、こういう申し上げ方をしておりますので、大臣の御指示も踏まえた上で対応すべきだと思います。

(甘利議員) 民間議員から。伊藤議員。

(伊藤議員) 先ほど民間議員から出させていただいたデータで、過去11年間で国立大学の運営費交付金の配分がほとんど変わっていないというのは、申し訳ないけれども、かなりショッキングな数字だろうと思うのですね。安倍内閣の国立大学の改革の取組があったものですから、現場では各界、かなり危機意識を持ってやろうとしているところは当然あるのですけれども、全て一律に歳出削減ありきということではなくて、やはりやる気のあるところ、あるいは成果の出そうなところにしっかり対応するというメリハリのある運用をすることは極めて重要だと思いますので、全体で財政のことをきちんと見るということは一方にありながら、いかにインセンティブを高めていくかということをぜひ工夫していただきたいと思います。

(甘利議員) 日銀総裁。

(黒田議員) 私も様々なところに行って教育の問題を議論する機会に遭遇するのですけれども、先日出席した国際会議でも、教育の話が出ました。OECDなどは、OECD諸国の教育についてのレポートを出していますが、私の感じとして、私も昔、大学教授をやったので、ちょっとバイアスがあるかもしれませんが、ヨーロッパと日本は、初等・中等教育はしっかりしているようです。更に改善が必要だとしても、生徒の数は減っていくわ

けですので、経費の節約はできるだろうと思います。他方で、大学での教育や研究は、アメリカの一人勝ちになっています。

そのため、個人的な感想ですけれども、大学での教育・研究には、公的な資金およびプライベートな資金の投入や、改革も含めて取り組まないと、日本はヨーロッパとともに、アメリカに引き離されていってしまう。そこは若干、私のバイアスがあると思いますが、政府や民間の資金も、もっと注ぎ込む必要があるのではないかと考えております。

(甘利議員) 簡潔にお願いします。時間が余りありません。

(馳臨時議員) 例えば、せっかくTLOをつくっても、大学で良い研究開発等して、それが本当に実用化されていたり、トップランナーとして世界をリードしているのかということも、ある意味ではメリハリを効かせる一つの手法として必要だと思います。

以上です。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) ITについて2点申し上げたいと思います。

まず、島尻議員の資料9の4ページ目でございますけれども、ここにポイントということでお書きいただいて、先ほども御説明ございましたけれども、これは今のところ、中央省庁向けだと思いますけれども、自治体向けにぜひともこれを徹底していただく必要があるのではないかと思います。私もいろいろヒアリングさせていただくと、地方自治体の業務は、先ほど別々だというお話ございましたけれども、業務が標準化・体系化されておらず、暗黙知、それから、勘と経験頼みというのが現状でして、クラウド化だけではなくて、業務改革を体系的に進める必要があると思います。これが第1点。

それから、2点目でございますが、自治体のIT推進の観点に立つと、私は人が非常に重要ではないかと思います。佐賀県に森本さんという任命されたCIOがおりまして、佐賀県はITの取組に大変な成果を着実に上げております。彼いわく、CIOを国が雇用し、希望する県に派遣する仕組みにして、併せて県のCIOが県内数市町村のCIOを兼ねて定期的に業務に取り組むことが有効とのこと。そういう意味で、ハード面も必要なのですけれども、それよりも、やはり効果の面ということと言うと、人をどう確保して地方に送り込むかということが有効なのではないかと思います。ぜひともそういう観点で検討いただけないかということをお願いいたします。

(甘利議員) コメントありましたら、短くお願いします。

(島尻臨時議員) ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりでございます。これまで約3年間、遠藤政府CIOがこの点を重点的にやってこられました。何度も関係者とのヒアリングを重ねる中で、これまでの削減ができたということだと思います。今、御指摘のように、やはり仕事をするのは人なので、まずは人の意識の改革ということも必要だと思っておりますので、これまでの流れをきちんと流すことで、しっかりとした実をとっていけるように頑張っていきたいと思っております。

(遠藤臨時議員) 今まで348回ほど、各省庁の担当者、責任者とお話をして、やっと頭の中が少し変わってきたというのが、この数字にあらわれております。それから、そのことを見て、ああ、これは自治体も絶対やるべきだなということで、菅官房長官と相談をして、私も既に7市町回ってしまして、首長とも会って、いろいろお手伝いするよと、こういう成果も出ているよという話をしてまいったわけなのですが、今月もまた行くのですけれども、そういうことで、人をまず変えると。雇って変えるというのもありますし、今、やっている人の頭の中を少し変えるというの、両方一緒にやらなければいけないのかなと思って進めておるところであります。

(甘利議員) ありがとうございます。

今日の議論はここまでとさせていただきます。

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 戦後最大のGDP600兆円を今後5年程度で実現していくためには、経済界に、それに相応しい設備投資と賃上げに積極的に取り組んでいただく必要があります。

政府としても、このような取組をしっかりと後押しする方策を早急に検討してまいります。

甘利大臣においては、本日の民間議員からの提案も踏まえ、GDP600兆円の実現に向けて緊急に実施すべき対応策を11月中に取りまとめ、「一億総活躍国民会議」で取りまとめる対策「第一弾」にも反映していただきたいと思います。

経済と財政双方の一体的な再生の具体化に向けて、今回から歳出改革の各論の議論に入りました。

教育分野について、民間議員より、我が国では政策の有効性を客観的データに基づき検証した研究において遅れが見られるとの指摘がありました。

馳大臣には、政策の有効性の科学的検証に基づくPDCAプロセスを徹底する仕組みを構築していただきたいと思います。

遠藤CIOの尽力もあり、国・地方の公共サービスに係る業務の標準化・簡素化やIT化が着実に進められています。

こうした業務改革を「経済・財政再生計画」の工程表やKPIに反映できるよう、関係者には引き続き努力していただきたいと思います。

(甘利議員) それでは、プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ただいま総理から御指示をいただきました緊急に実施すべき対応策は、本日の議論を踏まえ、次回、民間議員から御提案いただいた上で審議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了いたします。

(以上)